

令和7年3月13日付宅建法定講習について

法定講習については、下記の通りでございます。

記

1. 実施方法：

Web講習（Web上で講義動画の視聴及び確認テストを実施）

2. 受講期間（Web講義視聴・確認テスト実施期間）：

令和7年2月27日（木）～令和7年3月13日（木）

※講習時間の目安：6～7時間（講習視聴時間5時間40分程度＋確認テスト30分程度）

3. 実施概要：

①2月26日（水）頃にテキスト及びWeb講習関係書類（サイトのURL、ID・PW、マニュアル等）を受講者の自宅住所宛に送付いたします。

②上記①到着後**至急Web講習へログインし、メールアドレスを登録**してください。

③受講期間内にWeb講義を視聴いただき、確認テストを受けてください。
（確認テストの合格をもって受講修了となります）

④受講修了後、お手元の旧宅建士証と受講票（宅建士証引換券）を**必ず簡易書留にて**当センターへ郵送してください。

⑤当センターで④到着確認後、新しい宅建士証を簡易書留にてテキスト送付先と同じ住所へ郵送いたします。

4. 新しい宅建士証の送付時期：

新しい宅建士証は、交付日となる3月13日（木）以降の送付となります。

また、受講修了ならびに旧宅建士証等の当センターへの到着確認後に、新宅建士証を発送いたします。

そのため、旧宅建士証を当センターへ発送いただいてから新宅建士証がお手元に到着する間は、宅建士証がお手元にない期間が生じますのでご注意ください。

※別添「講習のスケジュール」ならびに注意事項を併せてご確認ください。

5. その他

本講習は外部のeラーニングシステム（ライトワークス「CAREERSHIP」）を使用した講習となります。

以上

(別添)

3月13日付法定講習(Web講習)スケジュール

| 対応者 | 項目 | 2月 | | | | 3月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 25 火 | 26 水 | 27 木 | 28 金 | 1 土 | 2 日 | 3 月 | 4 火 | 5 水 | 6 木 | 7 金 | 8 土 | 9 日 | 10 月 | 11 火 | 12 水 | 13 木 | 14 金 | 15 土 | 16 日 | 17 月 | 18 火 | 19 水 | 20 木 |
| 法定講習センター | ① テキスト及びWeb受講用関係書類発送 (宅急便:クロネコヤマト予定) | ○ | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受講者 | ② テキスト及びWeb受講用関係書類受取 (※すぐに受講しない場合でも、至急ご開封の上、 ログイン・メール登録をお願いします。) | | ○ | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受講者 | ③ Web講義視聴ならびに確認テスト実施期間 (※Web講義を全て視聴後、確認テストをWeb上で受け合格 すると受講修了となります。) 確認テストは、何回でも受けられます。 | | ○ | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受講者 | (※③の受講修了後) ④ 旧宅建士証の発送(簡易書留) | | | ○ | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定講習センター | ⑤ 新宅建士証の送付(簡易書留)→到着 | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | → | | | | | | |

注意事項(※上記ならびに下記をご確認いただいたうえで受講をお願いいたします)

(1) お手元の宅建士証は、3月13日まで届くように返送してください。

(2) 新しい証は、④の到着確認後、順次簡易書留で発送します。(到着は、3月13以降)

④から⑤の間は、お手元に宅建士証がない状態となりますので、ご注意ください。

(3) 業務上宅建士証を使用する必要がある場合に限り、旧証の返送期日を1週間延長できることとします。(3月20日まで)

当センターへの連絡は不要です。1週間以上の延長期間が必要な場合は、お電話にてご相談下さい。